

令和5年第13回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年11月21日（火） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第13回教育委員会定例会を開きます。

豊田委員からは差し支え不参の旨、届出がありました。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は村上節子委員を指名いたします。

なお、本日は議題として議案第47号尾道市公民館長の任用について、報告第17号臨時代理の報告についてを追加提出させていただきます。

これにより、日程第2、報告を日程第3に繰下げ、日程第2、議案の審査を追加し、議案第47号を日程第2へ、報告第17号を日程第3へ上程いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について主なものを御説明させていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてですが、4行目、広島県女性教育委員グループ第2回研修会でございます。これは、広島県の女性教育委員さんのグループの研修会として福山市の想青学園の視察を行ったもので、本市からは豊田委員が参加しておられます。また、この想青学園につきましては、直近で整備された新しい施設ということで、11月16日には教育長はじめ事務局の視察を行ったところでございます。視察の詳細につきましては、また別途御報告させていただく予定としております。

行事予定については記載のとおりとなっております。

御報告については以上です。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予

定について御報告をいたします。

まずは、申し訳ございません。資料の差し替えをお願いできればと思います。

お手元に1枚物、両面でございますが、これを本日お配りをさせていただいております。

3ページでございますが、業務報告11月19日のところにぬいぐるみのおとまり会、それと行事予定11月26日までのところに同様にぬいぐるみのおとまり会、こちらの行事の記載漏れがございましたので、こちらの資料の差し替えをお願いします。

それでは、2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

11月18日にしまなみ交流館で、尾道市青少年健全育成大会を開催し、300名を超える多くの人たちにお越しいただきました。当日は、小学1年生から中学3年生までの最優秀作文の読み上げがありましたが、発表された児童・生徒はいずれもステージ上で堂々と発表されており、観客の皆さんから大きな拍手が送られていました。また、大会の後半には吉中太鼓のパフォーマンスもあり、会場は大いに盛り上がりました。

続いて、行事予定でございます。

10月1日から因島運動公園の多目的球技場、こちらは野球場になりますが、ラバーフェンスの更新工事を行います。このラバーフェンスでございますが、衝突してもけがをしないように内外野の壁に設置しているクッション素材のものでございますが、老朽化のため張り替えをするものでございます。工期は来年1月末までとしており、できるだけ利用者の影響が出ないように、この時期に改修を行ってまいります。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館でございます。

まず、業務報告でございますが、11月5日にビブリオバトルを開催し、約30名の方が会場に来られました。今回は小学生3名、中学生6名が書評合戦に参加されましたが、いずれも聞いている人たちの想像をかき立てる工夫を凝らした発表をされており、観客からもお勧めの本が読みたくなったという御意見が多く聞かれました。

行事予定については記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月24日にレッツ食育出前おはなし会を行います。これは、地元食材で食育を行っている食育！御調グループと協力しまして、御調保健福祉センターに出張してお話会を行うというイベントでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、12月16日に絵画教室を行います。因島出身の画家阿部純子さんを講師に招き、小学生以上ならどなたでも参加できる教室となっております。参加者の描きたいものに合わせてクレヨンから油絵まで幅広く教えてもらえるワークショップ形式を予定しているとのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、11月26日に「睡眠」と「健康」の知恵袋講座を行います。瀬戸田公民館と共同で行う講座で、ふだん利用者の皆さんとお話をする中で、睡眠で悩まれている方が多かったということで企画したとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告でございますが、10月29日に向島市民文化センターホールで第43回大人のための朗読会を行いました。当日は、過去最多となる188名が訪れ、大変にぎわったとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりです。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをお開きください。

初めに、業務報告でございます。

まず、旧三庄中学校解体撤去工事については、今日現在、校舎及び附属建物の取り壊しは終わっており、基礎部分のコンクリートの解体撤去を順調に進め

ております。

因北小学校東側フェンス修繕は、11月末の施工期限としておりましたが、11月初旬には業務を終えており、老朽化したフェンスを新しいフェンスに取り替えることができました。

続いて、行事予定については記載のとおりとなっております。

11月29日、棕の里ゆうあいランド交流館女子トイレ洋式化修繕業務の開札を予定しております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明に先立ちまして、資料の訂正をお願いいたします。

資料9 ページ、行事予定の上から3つ目、12月24日の行事予定を記載しておりますが、報告期間外の行事でございますので、削除をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

それでは、続けて説明をさせていただきます。

業務報告につきましては、市立美術館では特別展「NEW LANDSKAP ニューランドスカップ シュシ・スライマン展」を11月12日まで開催し、期間中の来館者は1万2,069名となりました。

続いて、行事予定ですが、今年度は第12回高校生絵のまち尾道四季展の開催年に当たり、こちらには記載しておりませんが、11月24日から26日の3日間で作品の受付を行い、12月2日に審査会を開催いたします。

圓鏝勝三彫刻美術館では、11月12日から冬季展として「圓鏝勝三 手仕事の記憶」展を開催いたします。本展では、圓鏝勝三が使用していた彫刻刀をはじめとする道具などを展示し、作品と一緒に鑑賞することによって制作や道具に対する理解を深める展覧会となっております。

平山郁夫美術館では、11月27日から冬季企画展「平山郁夫のまなざし—文化の源流をたどる」を開催いたします。本展では、玄奘三蔵が歩いた仏教伝来の道を平山郁夫自らも歩き、発見したモチーフによる作品を紹介いたします。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上です。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、11月2日から11月21日までの間の4日間、小・中学校30校について東部教育事務所と合同で県費負担教職員の人事異動に

係る所属長ヒアリングを行いました。

11月9日、校長会を行いました。

次に、行事予定についてですが、11月22日、県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを、残る9校について行います。

12月5日、校長会を行います。

続いて、久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

11月10日、第2回開校準備委員会を開催し、各検討部会での検討状況の報告や統合校の校名案の提案等が行われました。各検討部会については、生徒指導等検討部会が11月1日、総務等検討部会と教育課程等検討部会は11月16日にそれぞれ第1回の部会を開催しております。

生徒指導等検討部会では、統合校の新しい制服は、関係する学校の校長が方向性を検討し、今後部会に提案することになりました。また、新しい制服への切替えは、統合する令和7年度に全校児童・生徒一斉に切り替えるか、新1年生から順次切り替えていくか、また体操服は山波小学校を含め小中一貫教育校で9年間統一したものとするか各育友会、PTAで持ち帰って検討し、次の部会で報告することとなりました。

通学路、通学支援についてですが、通学路は今後統合する小学校、中学校ごとに学校が部会に提案すること、学校、育友会、PTA、地域、警察、道路管理者などから成る長江通り等の通学安全対策に係る連携の会を発足させること、統合小学校への路線バスを活用した通学支援について、今後事務局が提案を行うこと、山波地域から統合中学校への路線バス定期券の補助の在り方について、今後も継続して検討を行っていくことを確認しました。

総務等検討部会では、事務局からこれまで説明してきた施設整備のスケジュールを改めて確認し、校章、校歌の策定については現在の各校の校章、校歌、過去の統合校における策定事例を共有しました。また、閉校記念事業について、これまで説明会で窓口となっていた各小学校区の地域の方と連携をしながら、実行委員会の立ち上げに向けた準備を進めているとの報告がありました。

教育課程等検討部会では、学校間交流の内容や時期について、現在各校で設定している児童・生徒に育成したい資質、能力について交流を行いました。

次に、校名案についてですが、委員長が9つの案の提案を行いました。また、今後保護者、地域、学校からの新たな校名案の提案があれば校名案は増える可能性があること、委員は各学校に持ち帰り各所属の意見をまとめてくるこ

と、校名案は開校準備委員会だよりや尾道市ホームページにも掲載し、広く周知を図っていくこと、地域の皆様からも機会を捉えて意見をお聞きすること、校名案は令和6年1月の開校準備委員会で小学校、中学校それぞれ1候補に絞り、令和6年3月の校名決定を目指していくこと、以上について確認をいたしました。

委員会の全体を通して委員からは、閉校記念事業については事務局から地域へより丁寧に説明をしてもらいたい、通学路について長江通り、久保中学校から防地口までの道路など通学路全体の安全対策を検討してもらいたい、児童・生徒の人間関係を育んでいくためにも、統合前の学校間交流を早期に計画し実行してほしいといった意見が出されました。

記載にはございませんが、本日11月21日、第1回の議員説明会を開催し、開校準備委員会の開催状況や閉校記念事業について、校名案について、施設整備についてなどの説明を行いました。

議員の皆様からは、新しい小学校への通学支援についてどのように検討しているか、小中一貫教育校の他校への波及効果をどう考えているか、将来は義務教育学校への移行を考えているかといった御質問や、開校準備は保護者の負担軽減に配慮をして進めてもらいたいと、制服などの学校規定品を検討する際は、保護者の負担になることを念頭に検討してもらいたい、一番の当事者である子供たちの思いを大事にしてほしいといった御意見をいただきました。

今後についてでございますが、第3回開校準備委員会を12月11日に、第2回生徒指導等検討部会を12月18日に、記載がございませんが、第2回総務等検討部会を12月19日に開催することとしております。

今後も、令和7年4月の小中一貫教育校の開校に向けて着実に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

11月1日から8日まで、「おのみち『心の元気』ウイーク」を実施しました。道徳の授業参観、学校や地域の状況を踏まえながら、地域貢献活動等を行った学校もありました。

例えば、高西中学校区では、小・中連携しての地域貢献活動を実施しています。2年生、3年生がそれぞれの母校へ行き、小学校もしくは小学校付近の清

掃活動を行いました。他の中学校区でも、小・中連携しての地域貢献活動を実施しています。

続いて、11月16日は第3回目の教育支援委員会を行いました。4月から小学校へ入学する幼児、小学校から中学校へ入学する児童、小学校、中学校の中で入級する児童・生徒の審議を行いました。

また、10月30日から11月20日まで14の幼稚園、小学校、中学校で公開研究会や授業公開が実施されました。各学校とも中学校区での小・中連携を行っており、小学校の授業公開に中学校の教員が、中学校の授業公開に小学校の教員が相互参加しています。

実際に参加した授業の内容について、協議会での意見交流や講師の講演による研修の場となっており、授業による小・中連携を行っております。

11月20日には、教育相談連絡協議会を行いました。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりです。

12月11日には、学校選択制度の抽せん会を行います。令和6年度入学児童・生徒の学校選択において、小学校は37件、中学校は46件の希望がありました。11月24から27日の間に、希望校の変更、申請の取下げができることとなっており、12月1日に抽せんの有無について公表する予定です。

また、12月12日には、小学校において学力定着実態調査を実施します。2月初旬に結果が届く予定で、各学校での課題を年度内に情報収集し、まとめていく予定です。

説明は以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

○奥田委員 庶務課にお伺いしたいと思います。

業務報告の2番目の項目にありますが、中学校校舎LED化設計業務委託のことが出ておりますが、実際LED化に向けてどういう今後の見通しとか、これは中学校の校舎ですが、小学校も含めて今後具体的にどういうふうに動こうとしておられるのか、その辺りをちょっとお聞きしたいんですが、お願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。LED化の今後の見通しについてでございますけれども、今年度中学校のLED化については設計を終えまして、来年度工事に入っていくというような計画でございます。

小学校につきましては、来年度設計を行いまして、再来年度整備を行っていくというような方向で対応しております。ただ、小学校より中学校のほうを優

先している理由についてでございますけれども、中学校のほうが学校への在校時間が長いというところがございますので、そういった部分で省エネの効果が、どちらが先行して整備するほうが投資効果が高いというような判断の下にそういうふうな方向で進めていくところでございます。

以上です。

○奥田委員 ありがとうございます。

基本的には、もうLED化を進めていくということの方向ということですね。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。学校に限らず行政施設を随時LED化を進めていくというのは、市全体の方針としてそういった方針で進めているところでございます。

以上です。

○奥田委員 分かりました。

○村上正則委員 2点ほどちょっとお聞きしたいんですが、教育指導課、学校選択の件でちょっと仮定の話なんですけども、小規模学校からどこかほかの大規模学校に行きたい、小規模学校は11人いて、その11人全員が他校へ行きたいと、でも10人しか受けれない、そういった場合1人滑りますよね。そういった場合、その滑った子に対しては1人で旧学校であなたは滑ったんだから授業を受けなさいというふうな手続になるのか。そういった場合、その子にとっては、自分がこっちを希望してたのに希望じゃない学校へ行くということになると、モチベーションが下がってしまうんじゃないかと思うんですが、それは果たして教育的にいいのかなと。これはあくまで仮定の話なので、そういうことが絶対起こらないとは限らないですけども、どうなのかなと思うんです。それが1点。

それと、一応今のところ校区があって、行く学校は決まっていますよね。生まれ落ちたところで、生まれ育ったとこの学校へ行きなさいという話になってるんだけど、それは明治時代からそうなるんですけども、最近私ちょっと思うんだけど、自己決定、親が学校やなんかを決定するんだけど、その権限は多分あると思うんです。というのが、昔は結婚するのにも戸主の同意がずっと要ったわけです。30までは親の同意が要る、今はもうそんなもの要らないですよ。

命についても、命より大切な価値観があるんだということも今認められて、命よりこっちが大事だ、これを守りたいんだということも可能だと思うんです。それと、性自認ということで、性についても戸籍上の性に必ずしも何かこ



だわりませんよっていうことになってしまってるし、夫婦別姓はまだなんだけど、それも選べるんじゃないかなと、そういう根強いニーズがありますよね。

昔は、例えば亡くなったらその地域のお寺で絶対葬式をしたんですけど、今は葬式しない人も山ほどいるわけで、価値観がすごく変わってると思うんです。

そのような中で、親がこの学校に行かせたいんじゃないかといった場合、さっきの1人じゃないですけど、おまえ駄目だよって、生まれたのはここだからこの学校へ行きなさいってというのがずっともつのかなと思うんです。

確かに、地域が衰退していくというお話もあるんだけど、でも百島とか実際あると、百島の人口が増えていってればいいんだけど、それもそうでもないようだし、因島の南の小・中学校も特にそのような、学校が土生にあるから土生の人口が増えた、土生が活性化したというようなことも聞かないんだけど、そこら辺をちょっと教育委員会の見解をお聞きしたいんですけど。次回でもいいです。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択制度についてということで、今回申請の件数のところで、それに外れた児童・生徒の今後の方向性というところのお話だったかと思います。

もちろん、今すぐこのことについてはどう対応しますということは非常に難しいんですけども、要綱を基にこの制度も行っておりますので、その辺りちょっと状況なども見ながら、何かできるかちょっと分かりませんが、ちょっと今こうできますというような御回答が難しいかなと捉えております。

以上です。

○村上正則委員 学校選択制を廃止するとかという考え方もあるんですけども、その方向性としては存続なのか廃止のほうに向かっているのか、それもなかなか難しいんですか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択の今後の方向性につきましては、前回議会のほうでも御意見をいただいているところです。その辺り、今後方向性についてはまた研究をしていきながら、どういう方向がいいのかということの研究していきたいと思っております。

以上です。

○村上正則委員 すみません、再質問で。

1名残った場合でも、それは一応今のところ規定に従って1名だけ前の本来の学校へ行きなさいよ、1人で授業を受けなさいよっていう話になるわけですよね。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。今の仮定の話ですけれども、1人の子は当然指定学区制をしいていますから、その1人の子がそこに行くということに、指定学校に行くということが大原則だと思います。

ただ、1人の集団でといったときが、その子のもし特性とかいろんなことがあった場合に教育上の配慮が必要な場合には、また別途考えていかなければいけないと思いますが、基本的には指定学校へという。

○村上正則委員 1人でね。

○小柳学校教育部長 はい。ということになります。

○村上正則委員 分かりました。

○小柳学校教育部長 2つ目の質問のところでは、やっぱりこれまで日本の学校というのは、小学校という成り立ちからすると小学区制といいますか、学区制をしいてきた歴史がありますから、そのことを考えますとやはり今の指定学校というのは維持、国として文科省の方向性としては維持されているというふうに思いますから、これは単独の自治体だけでなかなか考えられることではないと思いますけれども、今後そういう議論が起きればまた考えていくようなことはあるかもしれませんが、今は本市においては学校選択制度というもの、それからまた教育的な配慮といういろんな情報があるんですけども、そういったものを勘案しながら、それに該当すれば学校を選択することができるという、必ずしも絶対に指定学校という縛りはかけておりませんので、ある程度やっぱり保護者のニーズには応えてるのではないかというふうに思っております。

今後の学校選択制度の在り方についてですが、これは今の制度ができたときからすると明らかに縮小傾向にあるのは間違いだと思います。ですから、今後も保護者のニーズや地域の声なんかをお聞きしながら進めていかなければいけないと思いますけれども、やはり議会のほうなんかの声では指定学校、小学区制を重視してほしいという声もございますし、今後もう少し時間をいただく中で、事務局として方向性を出していきたいと思っておりますが、縮小傾向にはあるのは間違いありませんし、新しい学校ができて現行の制度を継続していきたいというふうに思っております。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上正則委員 はい。分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 生涯学習課さんにお伺いしてみたいと思います。

業務報告の2行目、11月7日、おのみち市民大学講座っていうことで紹介さ

れています。ちょっと積極的に11月5日も市民大学講座、それからまた12月も市民大学、この市民大学講座の狙いといいますか、どういう主旨、例えばこの11月7日だったらどのぐらいの参加があってというような、ちょっと目指しておられる市民大学講座の狙いっていうのを伺ってみたいということが1点と。

併せまして、このタイトルに関心持って見たのでちょっとお聞きしてみたい。「みんなで守る！子どもの居場所」というタイトルで研修をしておられる。ここの「子どもの居場所」というのは何を指しておられるのかというのをちょっと聞いてみたい。講師の方が意見で言われてるのかも分からないんですけども、ちょっとテーマに関心がありましたので、その2点をちょっと伺ってみたいと思います。よろしくお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この市民大学講座でございますが、いろんなテーマで市民の関心の高いものであるとか、あるいは防災、そういったものをテーマにしながら、いろいろ、その時の情勢によって、この社会情勢であればこういったテーマがいいだろうということで担当者が考えて実践しているところでございます。大体、年に四、五回ぐらいのいろんな講座をやっております、今ここに上がっておりますように、防災であるとか家庭教育、あるいは元気になるような講座、そういったものをいろいろ展開しているところでございます。

11月7日のボランティア研修会、こちらの「子どもの居場所」ということで、こちらのボランティア研修については対象の方が放課後子ども教室、あるいは放課後児童クラブ、あるいはスポーツ推進員、こういった方を対象にこの研修を開催いたしました。

この居場所ということであれば、先ほどの放課後子ども教室であれば、やはり放課後に安全・安心に子供さんが遊べるようなところ、過ごせるようなところ、そういったところを指しているところが強いかなとは思っております。

こういったいろんな立場の方とこういった交流をすることで新しいものが見えてきます。新しい視点も出てきますので、そういったことで今後も一つのものではなくていろんなものを組み合わせて、より広い視野でこの取組を展開していきたいなと考えているところでございます。

○奥田委員 分かりました。どうも。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

す。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第47号尾道市公民館長の任用についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第47号尾道市公民館長の任用について御説明をいたします。

お手元に本日お配りした追加資料がございます。そちらの1ページを御覧ください。

本議案は、尾道市吉和公民館長の退職に伴い、新たな公民館長を任用するため教育委員会の御承認を求めるものでございます。

2ページを御覧ください。

前任の吉和公民館長の退職により、後任者の金田吉弘氏を12月1日から新たに任用しようとするものでございます。

金田氏でございますが、長らく民間企業にお勤めをされていましたが、そのほかにも尾道ケーブルテレビなどで番組制作や企画出演などの活動もされている方でございます。

任用期間でございますが、本年12月1日から令和6年3月31日まででございます。

続きまして、3ページと4ページに改正後の公民館長の名簿を掲載しております。4ページの一番最後でございますが、交代前後で男性、女性の数に変更はなく、28人の内訳は男性24人、女性4人であり、平均年齢は66.1歳でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第14号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第14号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

まず、1か所訂正がございます。12ページの報告理由の欄でございますが、報告理由の欄に専決処分をしたものであるというふうに記載してありますが、こちらのほうは教育長が臨時代理をしたものであるという表現が適切でありましたので、おわびして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、本報告でございますけれども、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するに当たりまして教育委員会の意見を申し出る所、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条の規定により、11月16日に教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したことを同規則第5条第2号の規定により報告をさせていただきますのものでございます。

続いて、14ページをお開きください。

現在、因島学校給食共同調理場の整備工事を開始しているところでございますが、本臨時代理はこの整備工事に伴う備品一式を取得するためのものでございます。備品一式の主なものにつきましては、食器洗浄機、食器類の消毒保管装置、冷蔵庫、調理に必要となるガス回転窯、炊飯器等でございます。

これらの取得は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の動産の買入りに該当しますので、市議会の議決が必要になることから対応させていただいたものでございます。

報告は以上でございます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第15号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集15ページを御覧ください。

報告第15号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

申し訳ございません。説明の前に資料の訂正がございますので、説明をさせていただきます。

15ページの報告理由のところでございますが、先ほどと同様、報告理由のところ専決処分という表記がございますが、教育長が臨時代理したものであるというのが正しい表記でございます。申し訳ございませんでした。

続いてもう一点、ページで言いましたら23ページでございます。22ページ、

23ページは収支計画ということについているのですが、この23ページにつきましては誤った資料が添付されておりまして、大変申し訳ございません、ここの部分は削除ということでお願いできればと思います。

それでは、15ページにお戻りください。

御説明をさせていただきます。

当報告でございますが、12月議会に提案される議案、公の施設の指定管理の指定について尾道市長から意見を求められたものですが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月16日に教育長が臨時代理したものでございます。

17ページを御覧ください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設でございますが、尾道市御調グラウンド・ゴルフ場でございます、株式会社みつぎ交流館を指定しようとするものでございます。

指定の期間でございますが、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

株式会社みつぎ交流館でございますが、平成26年から5年ごとに指定管理を受けておりまして、現在2期目でございます。現在の指定管理期間が今年度3月末までとなっていることから、次年度以降の指定管理について公募方法による募集を行いまして、選定委員会による審査を経て優秀提案者を決定いたしました。

18ページを御覧ください。

18ページに工事の内容を掲載しておりますが、一番下のところでございます。御調町内にある道の駅クロスロードみつぎ、天然温泉尾道ふれあいの里も受託管理をしている法人でございます。これらの施設に加え、尾道市御調グラウンド・ゴルフ場も管理することで一元的な施設運用を行うことができるという利点がございます。

その後、19ページから24ページまで事業計画書、人員配置計画、5年間の収支計画及び利用料金等計画書を掲載しております。

以上、報告第15号の概要説明でございます。御審議の上、了承を賜りますようお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○奥田委員 内容について異議はないんですけど、手続的に、基本的に前回、これが臨時代理という形で報告ということが出されたわけですけど、指定管理であるとか日程がもう決まっているので、通常の教育委員会会議に出してもらっ

たらしいのではないかなど。前回のときの指定管理、この教育委員会会議の場で審議した記憶もあります。こういうはっきりとした日程が決まってるのであれば、本来はそういう会議で出て承認を得るとというのが筋じゃないかと思うんです。それが今回できなかったのは何かあるんでしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回、5年前のこちらの指定管理については、おっしゃるとおり議案として提出をさせていただきました。

今回については、ちょっともう正直なところを言いましたら、スケジュール管理がきちんとできてなかったというのが正直なところでございます。おっしゃるとおり、本来であればこういったスケジュール等をしっかり管理しながら議案としてお出しするべきところだと思っておりますので、次回以降の反省点として生かしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○奥田委員 分かりました。

次回からよろしく願います。全て、これ指定管理者の指定事案だけじゃなくて、ある程度分かってるものについてはきちっと教育委員会会議で出してからのものでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○村上正則委員 公募方法で管理者を決めたということなんで、公募は何社ぐらいあったんですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。応募の法人については、この当該法人1社でございました。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第16号臨時代理の報告についての報告をお願いいたします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、25ページの報告第16号臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

こちらにつきましても、先ほどと同様資料の訂正がございます。報告理由でございませうけれども専決処分と記載してありますが、教育長が臨時代理という表記が正しいものでございませうので、大変申し訳ございませうでした、訂正のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、説明をさせていただきます。

当報告も先ほどと同様、公の施設の指定管理者の指定につきましても市議会へ提出議案としてお出しする前段におきまして尾道市長から意見を求められたも

のでございますが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、11月16日に教育長において臨時代理したものでございます。

27ページを御覧ください。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設でございますが、尾道市瀬戸田町B&G海洋センターでございますが、特定非営利活動法人フレンド・シップせとだを指定しようとするものでございます。

指定の期間でございますが、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

フレンド・シップせとだは、平成26年から5年ごとに指定を受けており、現在5期目でございます。現在の指定管理期間が今年度3月末までとなっていることから、次年度以降の指定管理について公募による選定を行いました。公募の選定理由でございますが、非営利団体であるということ、また瀬戸田町において活動する唯一の総合型地域スポーツクラブであることなどが主な理由でございます。

この総合型地域スポーツクラブでございますが、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブとして、平成7年度から全国的に育成され始めたものでございます。各自のレベルに合わせて多世代が参加できるスポーツ活動の普及が進み、地域スポーツの担い手や地域コミュニティーの核としての役割を果たしている、そういったクラブでございます。

28ページから32ページまで、法人の概要、人員配置計画、事業計画書、利用料金等計画書及び5年間の収支計画を掲載しております。

以上、報告第16号の概要説明でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第17号臨時代理の報告についての報告をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、報告第17号臨時代理の報告について御説明をさせていただきます。

本日お配りしております追加資料、こちらの5ページを御覧ください。

本報告でございますが、先ほど御承認をいただきました議案第47号に関連する報告でございますが、吉和公民館長から退職願が提出されましたが、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、10月30日に教育長が臨時代理したものでございます。



6 ページに解任する館長について掲載しておりますが、解任日は10月31日でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員さんから何か御意見等がございますか。

○村上正則委員 こども園の臨時の利用申込みなんですけども、1回目は行って申込みなんですけども、2回目以降はファクスとかメールとかでできるようにしていただければと思うんですけど。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。認定こども園の預かり保育の申込みについてでございますけれども、確認したところ1回目については確かに直接申請をいただき、2回目以降についてはお迎え等のときに都度出していただくようなやり方になってるということは確認できたんですが、実際に在宅の状況で申込みしたいというようなケースで、そういったときにどのようなやり方ができるのかという部分については改めて担当部署のほうにも確認を取ってみたいと思います。よろしくをお願いします。

○村上正則委員 お願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第13回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時24分 閉会